

9・21能登水害

現地調査に基づく藤野氏らの要請が

行政を動かす

現場で被災者の声をつかみ、当局に実行を迫る藤野やすふみさん〔共同支援センター責任者、日本共産党前衆院議員〕らの奮闘が、行政を動かしています。直近のおもな内容を紹介しします。

医療費減免

12月末まで延長〔政府・厚労省〕

日本共産党国会議員団と連携した藤野責任者はじめ関係者の要請が実り、遅まきながら政府・厚労省は能登被災者向け医療費減免について、9月末の期限を12月末まで延長すると事務連絡を发出了しました。減免対象の拡大など、引き続き拡充を働きかけます。

2 取扱いの期間

令和6年12月末までの診療、調剤及び訪問看護

令和6年能登半島地震に伴う災害の被災に関し、一部負担金、保険外併用療養費、訪問看護費、家族療養費又は家族訪問看護療養費に係る自己負担額(以下「一部負担金等」という。支払いが困難な者の取扱いについて、下記のとおりとするので、貴管下保険医療機関等、被患者及び審査支払機関等に対し、周知を図るようよろしく願いたい。なお、周知に当たって参考資料の「医療機関・薬局向けリーフレット」及び「患者向けリーフレット」を各保険医療機関、避難所等に配布いただき、特に「患者向けリーフレット」については、院内掲示、窓口配布等を促していただきたい。

仮設住宅の浸水家電

テレビ、冷蔵庫、洗濯機を再支給

仮設住宅入居者の生活家電の再支給について (復旧・復興推進部)

連絡先
生活再建支援課 076-225-1985

輪島市、珠洲市の建設型応急仮設住宅において、低気圧と前線による大雨で床上浸水したことにより、生活家電の被害が生じたことから、被害のあった仮設住宅入居者に対して生活家電3点(テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の再支給を行う。

<対象>

仮設住宅入居者で床上浸水の被害にあわれた方

<お問い合わせ先>

- ・輪島市防災対策課 0768-23-1157
- ・珠洲市環境建設課 0768-82-7756

▼石川県庁復旧・復興推進部
076-225-1985

元日の地震に続き9・21豪雨で浸水被害を受けた仮設住宅の入居者にたいし、県はテレビ、冷蔵庫、洗濯機の支給を決定しました〔9/27〕。

エアコン再支給を!

エアコン室外機などの浸水被害も相次いでおり、健康保持にかかわる問題として、追加の再支給をもとめ、行政と話し合っています。



輪島市の仮設で浸水被害に遭った被災者の話を聞く〔右から〕あがみ市議、佐藤県議、藤野責任者

みなし仮設入所者の避難所宿泊

あきらめずに ご相談下さい

みなし仮設入居者が、水害で自宅が被害に遭い、片付けで自宅に帰った際に、自宅での寝泊りが危険で、仮設との往復も大変だとして、避難所に宿泊をお願いしたら断られたケースがありました。佐藤県議が問い合わせ、県から現地に丁寧な対応を要請、避難所に寝泊りできることになりました。

共同支援センター

9月29日
号外③号

能登半島地震 被災者共同支援センター

X @notosiensenta
Mail: notosien@outlook.jp

〒925-0026

石川県羽咋市石野町ト 13-1

電話 0767-23-5107 Fax5108

拡散希望